

小規模特認校の指定及び令和 9 年度児童募集について

本市では、本年 3 月に「出雲市小規模特認校に係る基本方針」を策定し、令和 7 年度 3 月議会全員協議会において報告したところです。

このたび、以下の 4 校から、令和 9 年度からの小規模特認校導入について申出があり、小規模特認校として指定したので報告します。

1 小規模特認校制度

特色ある教育を行う小規模でのびのびとした環境の学校で学びたい児童生徒の希望に応えるとともに、小規模校の教育活動の更なる充実と地域の活性化を目的として、一定の要件を満たす場合には、指定した通学区域にかかわらず他の通学区域から小規模特認校への就学を認めるものです。

2 小規模特認校と令和 9 年度募集予定人数

学校名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
上津小学校 (上島町)	10 人	10 人	5 人	0 人	0 人	0 人
みなみ小学校(所原町)	14 人	12 人	7 人	0 人	9 人	13 人
稗原小学校 (稗原町)	12 人	18 人	12 人	0 人	12 人	9 人
伊野小学校 (野郷町)	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人	5 人

3 就学の条件

- (1) 保護者及び児童生徒が出雲市に居住していること。(住所を有していること。)ただし、小規模特認校区から他の小規模特認校への就学はできません。
- (2) 通学は、保護者の責任において、安全な交通手段等により行うこと。
- (3) 保護者は、小規模特認校の教育活動等に賛同し、積極的に参加・協力すること。

4 就学の時期と期間

令和 9 年 4 月 1 日からの就学とし、卒業まで就学します。

5 小学校卒業後の進路

小規模特認校制度により就学した児童が市立中学校への就学を希望する場合は、指定校区の中学校、または在学する小規模特認校である小学校区の中学校に入学することができます。

6 スケジュール

令和 8 年	8 月～	周知・広報(市ホームページ・広報いずも・文書配付など)
	10 月 1 日	申請受付開始 (11 月 30 日まで)
	12 月	審査・決定・通知
令和 9 年	4 月	就学